

第79回東京都スポーツ大会（区市町村対抗）春季大会

「アーチェリー」要項

（正式競技）

- 1 **主催** （公財）東京都スポーツ協会・東京都
- 2 **主管** 東京都アーチェリー協会
- 3 **日時** 令和8年5月31日（日）9：00～17：00（男女ラウンド、イリミネーション・ファイナルラウンド）
- 4 **会場** 都立夢の島公園アーチェリー場
- 5 **種別** 男子・女子
- 6 **競技上の規定及び方法**
 - (1) 現行の（公社）全日本アーチェリー連盟競技規則に準ずる。
 - (2) **競技**
 - ① 区市町村対抗トーナメント方式とする。
 - ② 30mの距離で80cm標的を使用する。
 - ③ 男子・女子とも、午前にランキングラウンド（一人36射）を行う。行射は、3射90秒にて行う。チームの合計点を基にしたトーナメント表にて、イリミネーション・ファイナルラウンドを行う。
 - ④ イリミネーション・ファイナルラウンドは、オリンピックラウンド団体戦で実施する。チームで一連のマッチを行う。各マッチは6射（各競技者2射）4セットのセット制で行う。行射は、6射・120秒にて行う。
 - ⑤ チーム編成はすべてリカーブボウからなり、コンパウンドボウでの出場はできない。ただし、ベアボウでの出場は認める。
 - ⑥ チーム編成は男女別とする。男女混成チームの出場は認めない。
- 7 **参加資格**

東京都スポーツ大会実施要項「2 大会参加資格等（8ページ）」に定めるもののほか、以下のとおりとする。

 - (1) 東京都外在住者の参加は1地区男子最大1名、女子最大1名とする。
- 8 **参加人員**
 - (1) 監督1名、選手3名、補欠3名 ※監督は選手を兼ねることができる。
 - (2) 大会に出場する正選手3名について、5月10日（日）までに、メンバー票（指定様式）にて担当者へ提出すること。 提出先：担当者メールアドレス tomin@tokyo-archery.org
 - (3) 補欠選手の繰上げが生じる場合は、大会当日の監督会議までに、メンバー票を再度提出すること。又、特別な事情による監督の変更（専任監督のみ）は、大会当日の受付に変更届を提出すること。
※登録選手以外が出場したチームは失格とする。
- 9 **的番と立順**

東京都アーチェリー協会にて事前に決定する。
※決定し次第、東京都アーチェリー協会のホームページとianseonetにて公開いたしますので、ご確認ください。
- 10 **順位決定方法**

（公社）全日本アーチェリー連盟競技規則により決定する。
- 11 **表彰**
 - (1) 男女別の成績第1位の区市町村に、それぞれ優勝旗を授与する。
 - (2) 男女別の成績第1位から第3位までの区市町村に、それぞれ賞状及びメダルを授与する。
 - (3) 男女別のランキングラウンド成績第1位から第8位までの選手に、それぞれ賞状を授与する。

12 申込方法・期限等

(1) 申込方法・期限

①郵送：令和8年3月16日(月)～4月1日(水) ※必着(島しょ問わず全地区)

※ 郵便追跡が可能なものをご送付ください。

〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町4-2 Japan Sport Olympic Square 10階

(公財) 東京都スポーツ協会 「東京都スポーツ大会」大会本部

TEL03-6804-8122 FAX03-6804-8244

②持参受付：令和8年4月2日(木) 10:00～16:00

Japan Sport Olympic Square 3階「会議室1」

(2) 申込書の記入方法

自宅住所の欄は、すべてのメンバーの住所を記入すること。なお、東京都内在住者は勤務先欄の記入は不要とする。東京都外在住者は自宅住所のほか、勤務先名と勤務先住所を記入すること。

(3) 申込み後の選手交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、5月10日(日)までに、大会本部及び東京都アーチェリー協会の担当者まで所定の変更届を提出すること。

※なお、ご提供いただきます住所・氏名等の個人情報、本件の目的以外には一切使用致しません。

13 参加費

参加費は、監督・選手・補欠一人に対し、500円とする。

※入金後の返金は原則として対応できませんので予めご了承ください。

各区市町村は、全競技一括して、大会本部へ納金(銀行振込)すること。

14 監督会議

日時：令和8年5月31日(日) ※大会当日9:15～9:30

会場：都立夢の島公園アーチェリー場

江東区夢の島2-1-2

交通：JR京葉線・りんかい線・東京メトロ有楽町線 新木場駅 徒歩13分

※監督会議に欠席した区市町村は本大会に参加できません(代理可)。

15 その他

- (1) 競技中の事故については、応急処置を本部及び主管競技団体において行うが、以後の責任は負いかねるので、スポーツ安全協会等の傷害保険へ加入すること。
- (2) 本大会に参加する選手は必ず所属地区名をユニフォームにつけること。
- (3) 公認審判員を必ず1地区1名登録すること(選手兼任不可。所属地区は問いません。他市区・他県登録でも可)